

短冊に願いを込めて



～表紙の説明は、12ページ～

目次

町議会 6 月定例会議	2 ～ 3
表彰、日本赤十字社協力金のお願い (ほか) ...	4 ～ 5
社会を明るくする運動、国民年金保険料の免除制度 (ほか) ...	6 ～ 9
家庭ごみの分け方出し方知識、消防署だより (ほか) ...	10 ～ 11
トピックス	12 ～ 13
公民館だより、県立津川病院コーナー (ほか) ...	14 ～ 17
体力づくり・介護予防教室紹介、健康のひろば (ほか) ...	18 ～ 21
各種お知らせ (ほか)	22 ～ 23
今月の予防接種、おおきくなったら (ほか) ...	24 ～ 25

※再生紙を使用しています。

7

Vol.
256

2026
令和 8 年

広報あかみ



町議会 6月定例会議

令和8年度一般会計補正予算などを審議

6月11日から19日まで町議会 6月定例会議が開かれ、令和8年度一般会計補正予算、特別会計等補正予算など報告8件、議案15件が審議され、すべて原案通り可決されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

第34回つがわ狐の嫁入行列

当日は、4万人の観光客の皆様に御来場いただき、阿賀町を代表する一大イベントを大いに楽しんでいただきました。朝晩は、やや涼しさを感じる時間帯もありましたが、初夏らしい爽やかな気候に恵まれ、参加者の皆様はもとより、観光客の皆様にも快適にお過ごしいただけました。第34回つがわ狐の嫁入行列は無事に終了し、盛会のうちに幕を閉じることができました。開催にあたり御尽力いただきました全ての関係の皆様に、心から感謝と御礼を申し上げます。

建設業協会津川支部青年部会の皆様には、「クリーン作戦」として町内各所の環境整備に取り組んでいただきました。加えて、観光ガイドの皆様には、麒麟山の清掃活動を実施していただくなど、開催に向けた環境づくりに御尽力いただきました。また、商店の皆様には店先に旗を掲げて機運の醸成に御協力いただくなど、町民の皆様からも開催前より様々な形で御支援と御協力をいただきました。こうした多くの皆様のお力添えによって、このイベントを成功裏に終えることができましたことに、改めて深く感謝申し上げます。



ペレット製造施設の契約ほか

この施設の契約先である阿賀ウッドにつきましては、経営者が交代いたしました。今後は新たな経営者と、費用負担や契約形態をはじめとする契約内容について協議、調整を進め、年度末までの合意を目指すとともに、来年度当初から新たな契約を締結できるよう取り組んでまいります。

また、新たな経営者との協議の中で、当初のプラント設置業者によるメンテナンスの実施について見通しが立ちましたので、今議会に提案しております補正予算には、設備の点検整備とそれに伴う修繕費を計上しております。今後も、ペレットの製造及び本施設の利活用について、関係者との協議を進めてまいります。

あがりーな運営状況

令和6年6月から町内外の多くのファミリーに御利用いただき、令和7年度末には20万人を超え、順調に利用者数を伸ばしているところです。特に土日、休日の利用は、整理券を発行し、入場を制限しなければならぬほど盛況であります。町内者の利用が1割程度というところは、今後工夫をしていかなければなりません。が、町外の方が9割という状況を上手く活用することも課題であります。せっかくお越しいただいている町外のお客様でありますから、町内への観光誘客の観点からは大きなチャンスであり、あがりーなから更に踏み込んで町をめぐっていたけるよう進めてまいります。

これに伴い、この度の補正予算におきまして国の経済対策に係る予算を活用し、あがりーなに御来場いただいたお客様に、町内商店などで使っていただける割引

クーポン券を配布するための予算を計上させていただいております。あがりーなを御利用いただいたお客様に、子ども1人につき500円券2枚、合計1,000円のクーポン券を配布し、町内までその足を伸ばしていただくことを目論んでおります。これらにつきまして、より効果的な事業となるよう更に協議を進めてまいります。



あがりーなで開催された
鬼太鼓のイベント

有害鳥獣対策

クマの出没による人的被害への脅威、イノシシの出没による農地の被害等、この春先から全国的な問題となっており、当町も例外ではありません。当町のクマの目撃数は、今のところ20件であり幸い人的被害は出ておりませんが、他県では人を襲うなどの事例が発生していますので、引き続き注意喚起に努めてまいります。

イノシシの被害につきましては、農地への侵入や掘り起こしが継続的な課題となっております。町としましては、電気柵設置支援や猟友会との連携によりイノシシの捕獲頭数増加に向けて対策強化に努めます。

サルについては、ここ近日、上ノ山、津川市街地、麒麟橋から津川駅周辺を縄張りとする5、6頭の群れが人を威嚇し

たり危害を加えるなどの状況となっております。警察とも連携して捕獲を試みておりますが、なかなか難しい状況であります。麒麟橋津川駅側の木の伐採、更に捕獲ネットを購入するなどして集中的に対処している状況であり、追い払いを含めて、これ以上人に危害が及ばないように努めてまいります。



今期の米の作付け状況

当町における主食用米を中心とした水稻作付面積は、令和7年産が521・2ヘクタールであったのに対し、令和8年4月時点の作付予定面積は511・3ヘクタールとなっており、前年と比較して約10ヘクタール減少しています。なお、田植え後の生育状況につきましては、今のところ順調に推移していると承知しておりますので、今後も天候に恵まれ良好な生育が続くことを期待しています。

一方で、近年は高温や渇水、豪雨などの異常気象が常態化しており、米の品質や収量への影響が懸念される状況にあります。今年も猛暑が予想されているところですが、これまでの経験を踏まえて柔

軟かつ迅速に対応し、関係機関とも連携を図りながら、生産者の営農継続を支援してまいります。引き続き安全で高品質な米の安定生産と収量確保に向けて取り組んでまいります。



県立津川病院

先月、県病院局から「県立津川病院のあるべき機能・規模に関する検討会」の設置が提案され、県主催で津川病院の将来的な役割や規模について検討が進められることとなりました。第1回検討会は、6月23日に当町で行われることになっており、町関係者の他にも県医師会、五泉東蒲医師会からも出席いただくというおられます。町としても医療、介護、福祉関係の意見を集約するべく打合せを重ね、調整を図っておりますので、積極的に現状を訴えることに努めてまいります。

県立津川病院は、本町唯一の救急・入院機能を有する中核病院として、長年にわたり地域医療を支えてもらっています。広大な面積を有し、中山間地域や豪雪地

域が広がる本町において、津川病院は、町民の命と健康を守る「地域の命綱」ともいえるべき重要な医療機関であります。また、現在の病院施設は、建設から50年以上が経過しており、安全で安心な医療提供体制を確保するためには、早期の建替えが必要であることは周知のとおりであります。この検討会でもそうした方向で集約されることを期待しています。

消防関係

5月17日に、津川漕艇場におきまして町消防演習を開催しました。全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生していることは御承知のとおりでありますので、当日は、林野火災を想定した実践的な中継放水を実施したところであります。7月26日には、県消防大会の小型ポンプ操法の部に阿賀町消防団が出場することとなっておりますので、日頃の練習の成果を十分に発揮いただくとともに、上位入賞に期待しております。

当町の94%は森林であり、ひとたび大規模な林野火災が発生すると、森林資源だけでなく地域の暮らしにも深刻な被害を及ぼします。町民の皆様には、豊かな森林と安全な地域を守るため、空気が乾燥し、強風が吹く時期には、たき火や野焼き、たばこの火の不始末など、火気の取扱いには十分御注意いただきますようお願いいたします。

今後も消防団と連携し、火災の未然防止及び防火・防災意識の向上に努めてまいります。

<6月定例会議 主な案件>

■令和8年度一般会計補正予算（第2号）

- ・歳入歳出補正予算額…………… 1億380万円
- ・歳入歳出予算総額…………… 129億3,510万円

■令和8年度特別会計等補正予算

- ・国民健康保険特別会計……………（第1号）
- ・後期高齢者医療特別会計……………（第1号）
- ・介護保険特別会計（保険事業勘定）（第1号）
- ・診療所特別会計……………（第1号）
- ・水道事業会計……………（第1号）

■株式会社阿賀の里、公益財団法人上川農業振興公社、一般財団法人三川農業振興公社の財務諸表の提出について

■財産の取得について

■阿賀町議会議員及び阿賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

■阿賀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

～功績をたたえて～

令和8年度関東甲信越地区危険物安全協会連合会表彰(事業所)

株式会社 和田エネルギー 様

日頃から危険物施設や危険物取扱いに係る保安措置の自主的かつ積極的推進、危険物安全協会への運営の協力および、危険物安全管理推進に尽力し、災害防止に貢献したため今回の表彰となりました。受章、大変おめでとうございます。

【問い合わせ窓口】東蒲原郡危険物安全協会
(阿賀町消防署内) ☎92-0119



令和8年度 日本特用林産振興会 特用林産功労者表彰

5月22日(金)、全国の特用林産物の振興と農山村地域の発展を目指す日本特用林産振興会の総会が東京都千代田区のKKRホテル東京において開催されました。その中で、清野主一さん(三階原区)が木炭(白炭)生産の功績が認められ、小淵優子会長から特用林産功労者表彰を受けられました。

清野さんは、昭和45年から家業の製炭業に従事し、機械化の導入による就労環境改善化や、木炭の品質改善と安定供給化に取り組み、東蒲原地域の木炭生産に大きく貢献してこられました。

現在は、県内でも希少な白炭職人として木炭生産を続けているほか、多くの視察受け入れ、林業・木炭生産技術や炭窯作り技術の後進への伝授による後継者育成といった、伝統文化の技術継承という重要な役割も担っており、全国的にもその功績が優れているとして今回の受賞となりました。

大変おめでとうございます。



(左から小淵優子会長、清野主一さん)

わたしの主張 ～五泉市・阿賀町地区大会～

中学生が日頃考えている素直な意見や考えを発表する「わたしの主張－五泉市・阿賀町地区大会」が開催されます。自らが健康な心身づくりに努めるとともに、大人も青少年の健全育成に対する理解を深めることを目的としています。

阿賀町からも代表として2人が出場します。自由な発想で、自分の考えを自分の言葉で発表する姿をぜひご覧いただき、温かいご声援をお願いします。

■日時 令和8年8月20日(木) 13:30～16:00

■会場 阿賀町公民館 講堂

【問い合わせ窓口】学校教育課 ☎92-2561

令和8年度日本赤十字社協力金のお願い

本年も赤十字社支援者増員月間として、全国的に赤十字思想の普及と支援者募集の運動が行われます。

「人間の尊い生命を守る」ことを目的とした赤十字事業にご理解いただき、協力金にご協力をお願いします。

協力金の封筒については、区長さんなどを通じて配布します。

なお、集まった協力金は、阿賀町分区として日本赤十字社新潟県支部に全額送金し、**災害時の救援物資などの救援活動や献血事業などに活用されます。**

○協力金 災害発生時の赤十字の支援活動、救援物資などの資金となります。

○義援金 災害が発生した際に募金などが行われ、全額被災地へ送金されます。

○救援金 海外での紛争、災害などにより被災した地域の赤十字の活動資金となります。

【問い合わせ窓口】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

～にいがた緑の陣～

「ぼくも」「わたしも」・みんな一緒に【脱炭素】に挑戦！

県では地球温暖化の原因となる夏場のエアコン使用による温室効果ガスを減らすため、学校・企業・自治体が協力して「にいがた緑の陣・緑のカーテンプロジェクト」に取り組んでいます。

阿賀町も今年から取組に参加し、町内3保育園で県内の高校生が育てたゴーヤの苗を園児が植えました。「緑のカーテン」は室内温度の上昇を抑え、周りの熱を奪う効果があります。みなさんも身近なことから「地球環境の未来」を考える取組を始めてみませんか？



わかば保育園での様子

かのせ春まつりが開催されました

6月14日(日)にかのせ春まつりが開催されました。当日は30℃を超える晴天のなか、地元出店者が腕によりをかけた品々を求めて行列を作っていました。イベント後半では恒例の「もちまき」が行われ、子どもたちから大人まで大いに盛り上がりしました。次回鹿瀬地域では、8月13日(木)に日出谷会場にて「奥阿賀かのせふるさとまつり花火大会」が予定されています。



東蒲JVC下越地区大会優勝&県大会出場!!

6月7日(日)に開催された「JVA第46回全日本バレーボール小学生大会下越地区大会」において、東蒲ジュニアバレーボールクラブが2月の新人大会に続き見事優勝を果たし、県大会への出場を決めました。

6月27日(土)に開催された県大会では、各地区を勝ち抜いた強豪チームとの予選リーグに臨み、惜しくも決勝トーナメント進出とはなりませんでした。選手たちは最後まで諦めることなく、全力でプレーしました。



BSN新潟放送にて「バレーボールネーションズリーグ2026」のCMに東蒲JVCが出演中です。(大会放送終了まで)ぜひご覧ください!

メンバー募集中!!



東蒲ジュニアバレーボールクラブでは、小・中学生のメンバーを随時募集しています。未経験でもOK!

一緒に楽しくバレーを始めてみませんか?見学・体験はいつでも大歓迎です。

お気軽にお越しください!



詳しくはこちら→

第76回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、第76回を迎えました。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

強調月間に先立ち、6月29日（月）に東蒲原保護司会の小笹朋恵会長と杉山誠副会長が町長を訪問し、内閣総理大臣メッセージを伝達しました。

また、7月1日（水）には地域の保護司が、4地区に分かれて街頭宣伝を行ったほか、町内の保育園、小・中学校を訪問し、啓発物品の贈呈などを行い、この運動の趣旨をお知らせしました。

『愛の協力運動』新潟県保護観察協会会員募集について、皆さんからご理解とご協力をいただきありがとうございました。



訪問写真



出発式写真



保育園・小中学校 贈呈写真

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合に、「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、未納のままにせず手続きを行ってください。

全額免除 … 保険料の全額を免除

一部免除 … 保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

■免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和8年度の月額保険料】

	全 額 免 除	4 分 の 3 免 除	半 額 免 除	4 分 の 1 免 除
免 除 額	17,920円	13,440円	8,960円	4,480円
保 険 料	0円	4,480円 ※1	8,960円 ※1	13,440円 ※1

※一部免除が承認された場合、減額された保険料を納めないと「未納」扱いとなりますのでご注意ください。

⚠ 付加年金・国民年金基金に加入している方はご注意ください

全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できません。また、付加年金および国民年金基金は、さかのぼっての加入ができません。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。ただし、失業などを理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

【問い合わせ窓口】新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013（音声番号案内①→②）
役場 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

後期高齢者医療の資格確認書・資格情報のお知らせについて

令和6年12月2日から保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証（保険証として利用登録したマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しました。令和7年度は、マイナ保険証の有無に関わらず「資格確認書」を送付しましたが、令和8年8月以降は国の方針に基づき、マイナ保険証の登録状況や利用状況、交付時点での年齢により「資格確認書」、または「資格情報のお知らせ」のいずれか一方を交付します。また、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、利用をご検討ください。マイナ保険証について詳しくは、資格確認書に同封するチラシをご確認ください。

【令和8年7月末に交付するもの】

① 84歳以下の方（令和8年8月1日時点）

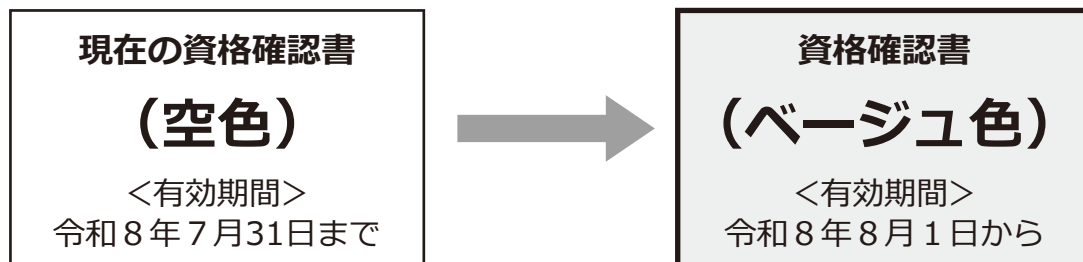
マイナ保険証をお持ちで、一定回数以上利用している方（※）へは「資格情報のお知らせ」を交付します。マイナ保険証をお持ちでない方や、マイナ保険証をほとんど利用しない方へは「資格確認書」を交付します。
※広域連合が把握可能な期間において、「1年で6回以上利用した」「概ね直近3か月以内に利用したことがある」の両方を満たす方が該当します。

② 85歳以上の方（令和8年8月1日時点）

マイナ保険証の登録・利用状況にかかわらず、**資格確認書**を交付します。

③ **資格確認書** が交付された方へ

8月1日から使用する資格確認書について（新しい資格確認書は **ベージュ色** です。）



現在お使いの後期高齢者医療制度の資格確認書は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい資格確認書またはマイナ保険証（※）を使用して医療機関を受診してください。

※資格確認書が交付されても、マイナ保険証は利用できます。

④ **資格情報のお知らせ** が交付された方へ

医療機関を受診する際は、マイナ保険証をお使いください。「資格情報のお知らせ」のみで医療機関を受診することはできません。おひとりで医療機関を受診することができなくなった場合など、マイナ保険証を利用することが困難となった場合、市町村窓口での申請により「資格確認書」の交付を受けることができます。

令和8年度の国民健康保険税

※7月中旬に保険税(料)額
決定通知書を送付します

国は、子どもや子育て世代を社会全体で支援する新たな取り組みとして「子ども・子育て支援金制度」を創設しました。これは、加入している健康保険の保険料・保険税の一部として「子ども・子育て支援納付金」を納めてもらい、子育て支援の充実に役立てていくものです。

これに伴い、令和8年度の国民健康保険税に、新たに「子ども・子育て支援金分」が上乗せされますが、医療保険分で調整し、被保険者の皆さんの負担増にならう賦課、徴収することとしています。

国民健康保険税

国民健康保険税の納税義務者は「世帯主」になります。世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯に国民健康保険加入者がいれば、世帯主宛に通知書が送付されます。

【国民健康保険の税率】

区 分		改正前	改正後
医療保険分	所得割	8.6%	8.4%
	均等割	2万円	1万8,500円
	平等割	2万9,000円	2万9,000円
	課税限度額	66万円	67万円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.4%	2.4%
	均等割	6,000円	6,000円
	平等割	7,000円	7,000円
	課税限度額	26万円	26万円
介護保険分 (40~64歳の加入者)	所得割	1.8%	1.8%
	均等割	1万1,000円	1万1,000円
	課税限度額	17万円	17万円
【新設】 子ども・子育て 支援金分	所得割		0.2%
	均等割		1,400円
	18歳以上均等割		100円
	課税限度額		3万円
合 計	所得割	12.8%	12.8%
	均等割*1	3万7,000円	3万7,000円
	平等割	3万6,000円	3万6,000円
	課税限度額	109万円	113万円

○所得割…被保険者それぞれの総所得金額等から基礎控除43万円を控除した額に税率を乗じた額

○均等割…被保険者1人当たりの額

○18歳以上被保険者均等割…年度当初に18歳に達している被保険者1人当たりの額

○平等割…1世帯当たりの額

*1…18歳以上均等割額を含む

【軽減判定基準所得】

区 分	軽減判定基準所得〔世帯の合計所得〕
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+(30.5万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+(56万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下



改正後

区 分	軽減判定基準所得〔世帯の合計所得〕
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+(31万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+(57万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下

※前年中に所得がない方や税法上の被扶養者の方も住民税の申告をお願いします。

保険税・保険料の納付は口座振替が便利です。

口座振替は、納め忘れの心配や納期のたびに金融機関などに行く必要がなくなり、大変便利な納め方です。口座振替の手続きは、下記窓口または各金融機関で行うことができます。

【手続きに必要なもの】預金通帳・通帳の届出印

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

国民健康保険の 「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」について

8月から『資格確認書』が新しくなります



◆資格確認書について

現在お使いの資格確認書

8月1日～翌年7月31日まで有効

『ピンク色』 → 『空色』

現在お使いの国民健康保険の「資格確認書」は、7月31日で有効期限が切れます。8月1日からは新しい「資格確認書」をご使用ください。なお、新しい資格確認書などは7月下旬に郵送します。8月になっても届かない場合や記載事項に誤りがあった場合は、下記窓口までご連絡ください。

◆資格情報のお知らせの有効期限について

70歳未満の方

現在お持ちの「資格情報のお知らせ」の有効期限の記載はありません。すでに「資格情報のお知らせ」をお持ちの方は、記載事項に変更が生じた場合や70歳の誕生日を迎えた場合などを除き、更新はされませんので大切に保管してください。



令和8年度中に70歳の誕生日を迎えられる方

誕生月の翌月（1日が誕生日の場合はその月）から「資格情報のお知らせ」が切り替わります。誕生月の下旬（1日が誕生日の場合は誕生日の前月の下旬）に新しい「資格情報のお知らせ」を世帯主宛に送付します。（申請不要）

70歳以上の方

毎月8月1日に医療費の自己負担割合の判定を行うため、「資格情報のお知らせ」の有効期限は、翌年の7月31日（それ以前に75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日）となっています。毎年7月に、更新された「資格情報のお知らせ」を世帯主宛てに送付します。（申請不要）

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

新たなチャレンジを応援します！

地域チャレンジ支援事業
～申請受付中～

町では、住民の皆さんが自主的に地域の活性化や課題解決、魅力づくりを目的に、「新たに活動したい」「チャレンジしたい」といった「やりたい」気持ちを支援します。対象経費などが支援メニューによって異なりますので、事業活用をお考えの方は、政策推進課にご相談ください。

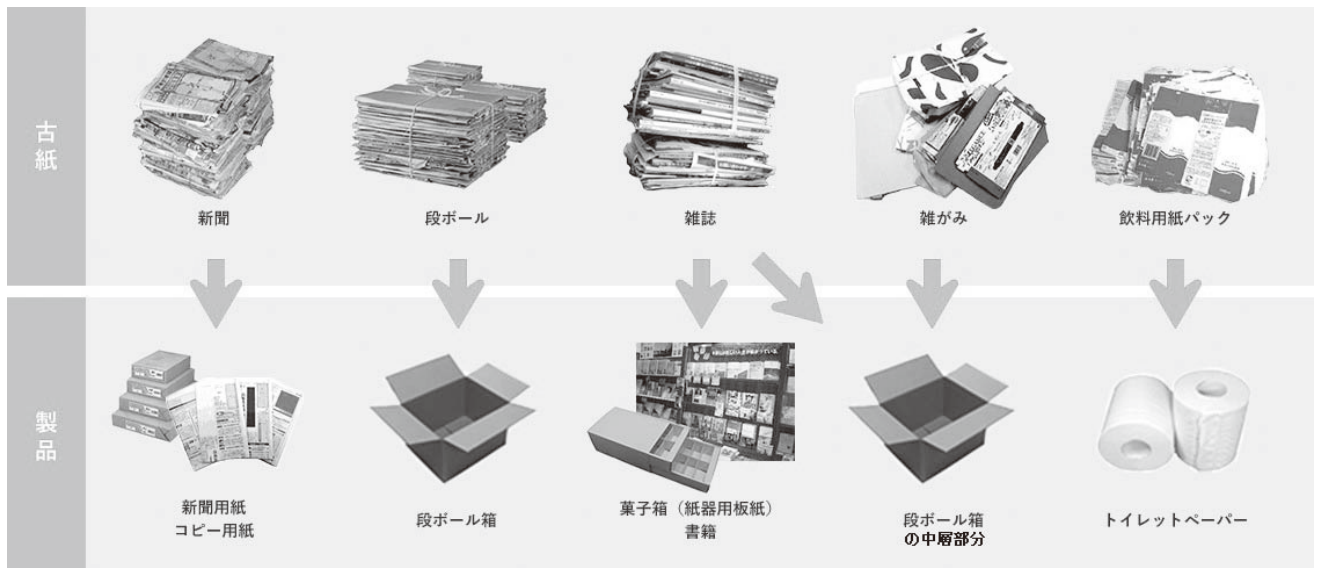
(1)地域チャレンジ支援	【対 象】	行政区や各種地域団体・町内法人・3戸以上の町民で組織する団体が、地域課題の解決や小規模な試行的活動などを行う場合の立ち上げ段階に係る経費（定期的に実施しているものは除く）
	【助成率等】	助成率：一般1/2 非営利2/3 助成上限：30万円
	【例えば…】	新たな地域事業（イベント、勉強会、新規作物導入、外部人材活用など）、新たな製品のPR など
(2)企画・準備支援	【対 象】	行政区や各種地域団体・町内法人・3戸以上の町民で組織する団体が、地域資源の活用や地域課題解決に向けた構想・企画段階における調査・検討・体制づくりなどを行う場合に係る経費
	【助成率等】	助成率：一般1/2 非営利2/3 助成上限：100万円
	【例えば…】	空き施設の活用に向けた準備計画の策定や、事業参入、チャレンジショップ など
(3)特産品開発・魅力向上支援	【対 象】	町内に事業所を有する事業者が、町の特産品開発、既存商品の改良、パッケージなどの作成・改良を行う場合に係る経費
	【助成率等】	助成率：2/3 助成上限：50万円
	【例えば…】	町の特産品となり得る商品の新規開発、既存商品の改良、商品パッケージやラベル・包装資材の新規作成または既存のものの改良など

※申請内容を審査し、採択された取組に対して助成します。

【問い合わせ窓口】 政策推進課 企画係 ☎92-3114

家庭ごみの分け方出し方知識（古紙編）

ダンボール・新聞・紙パック・雑誌（ざつ紙）を一緒に縛っていませんか！
それぞれ再生方法が違います。種類ごとに分けて出しましょう。



紙類の識別表示マーク

ダンボール



ダンボール

紙（ざつ紙）



紙パック



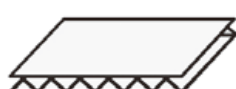
ダンボールの見分け方（なみなみが目印です）

ダンボールの識別マークが無い場合の判断として、波形に成形した紙（フルート）の片面または両面にライナを貼り合わせたものがダンボールです、次の4種類があります。

片面段ボール



両面段ボール



複両面段ボール



複々両面段ボール



※平らな厚紙などで1枚、または複数枚貼り合わせた古紙は「ざつ紙」です。

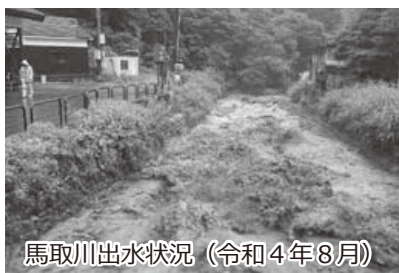
【問い合わせ窓口】 町民生活課 廃棄物対策係 ☎92-5761

国による 阿賀野川水系直轄砂防事業

阿賀町は約94%を山林・原野が占めており、その大部分が急峻な地形の上に、脆弱な地質であることから、ひとたび豪雨などに見舞われると山腹崩壊や土石流など数多くの土砂災害が発生しています。

現在、土砂災害特別警戒区域に指定されている荒沢地域において、国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所により、「直轄砂防事業」として堰堤工事が行われています。

町では当該砂防事業は人々の命と財産を守るための重要な事業であることから地域住民の安全確保と地域活性化のため、関係団体と連携し、予算の重点配分および早期完成の要望活動をしています。



また、馬取川周辺では、藤三郎沢砂防堰堤が計画されており、工事用道路を整備中です。



起震車体験を実施しました！

5月27日（水）～5月29日（金）の3日間、事業所や中学校などで起震車体験を実施しました。

経験したことのある震度から、大災害と同等の震度を体験しました。改めて地震について考える機会になり、防災意識の向上につながりました！！



～5月28日 阿賀津川中学校～

お盆も火の用心！

お盆の時期が近づいてきました。お墓参りや仏壇のろうそくなど火を取り扱う機会が多くなります。おやすみする前やお出かけ前には火の元の確認をお願いします。

〈仏壇・お墓での火の用心！〉仏壇やお墓では下記の点に注意してください。

- ・ろうソクの火をつけたままその場を離れない。
- ・ろうソクや線香から供花や供え物を十分に離す。
- ・ろうソクや盆提灯・盆灯籠はしっかりと固定し、不安定な状態では使用しない。

【問い合わせ窓口】消防署 予防課 予防係 ☎92-0119



熱中症に気をつけましょう！

こまめな水分補給！

エアコンを上手に使おう！

日陰で休憩を取りましょう！

⚠️ こんな症状があったら、すぐに対処を！

めまい 立ちくらみ 頭痛 吐き気 体のだるさ 大量の発汗 意識がもうろうとする

症状が重い場合は、迷わず **119番通報** をしてください。



【問い合わせ窓口】消防署 警防課 救急係 ☎92-0119

新たな地域おこし協力隊員を紹介します

うめ き さきょう
梅木 佐恭（黎明学舎 公営塾講師）

◆自己紹介

神奈川県出身です。大学卒業後は美容・服飾などの専門学校での広報学生募集や、ホテルチェーンでの社内システム開発、それらと並行しての音楽活動など、様々な経験をしてきました。阿賀町に住む方々のあたたかさ、多様な学びを提供する黎明学舎の思いに魅力を感じ、このたび着任しました。

◆今後の抱負

まずは私自身が学び続ける気持ちを忘れずに、黎明学舎や阿賀黎明高校、ひいては阿賀町がさらに魅力ある学びの場になるよう尽力します。どうぞよろしくお願いいたします。



令和8年度東京阿賀町会総会・親睦交流会が開催されました

7月5日(日)、東京ガーデンパレスを会場に令和8年度東京阿賀町会総会・親睦交流会が開催されました。当日は約70人が参加し、旧町村の垣根を超え大いに盛り上がりしました。



6月21日
(日)

年に一度のお祭り ～七福の里祭り～



「七福の里祭り」が今年も盛大に開催されました。例年通り多くの方が来場し、室谷青年部の迫力ある「よさこいソーラン」や、新潟万代太鼓華龍の力強い太鼓演奏をはじめとした盛りだくさんなステージを楽しみました。

また一番の見どころである「七福ひょっこり踊り」が始まると会場はより一層の盛り上がりを見せました。この「七福ひょっこり踊り」は、年に1度この「七福の里祭り」でしか見ることができない特別な催しです。小さな子どもからご年配の方まで最後までこの特別なお祭りを楽しみ、また来年の開催を心待ちにする声が聞こえました。

7月2日
(木)

みんなの願い叶うかな ～交通安全七夕作戦～



七夕を前に津川警察署で「交通安全七夕作戦」が行われ、町内3保育園の園児が参加しました。園児の皆さんは色とりどりの短冊に自分自身の願い事や、交通安全に関する願い事を一生懸命考えながら、自分の字でたくさん書いていました。書いた短冊は、外にある笹にお友達と協力しながらひとつひとつ丁寧に結びつけ、「叶いますように！」と願いを込めました。

参加した園児は「たくさん書いて楽しかった。上手に結ぶことができた。」「みんなの願い事が叶うとうれしい。」と話していました。

第34回 つがわ狐の嫁入り行列

6月6日(土)、「第34回 つがわ狐の嫁入り行列」が開催され、約4万人が訪れました。

今年の花嫁・花婿は、新潟市在住の末芳 まどか（すえよし まどか）さんと末芳 拓路（すえよし たくじ）さんご夫婦。過ごしやすい晴天の中、美しい和装に身を包んだ約100人のお供とともに町を練り歩き、人々を幻想的な世界へ誘いました。観光に訪れていた方は「一度見てみたいと思いやっと訪れることができました。花嫁さんもととてもお綺麗で見に来ることができて良かったです。」と話していました。

花嫁・旅立ちの儀



子狐の祝い踊り



結婚式・披露宴



仲人の出迎えの儀





～ふるさと交流川屋敷（阿賀町公民館津川分館）夜間閉館のお知らせ～

お盆期間中の閉館時間は下記のとおりです。

◆夜間閉館期間：8月8日（土）～8月16日（日）

◆閉館時間：16:00～21:30

※9:00～16:00までは通常どおり開館しています

※閉館時間中は、図書室もご利用いただけません。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします

第3回 あが歴史教室

◆開催日時 8月25日（火）19:00～20:30

◆会場 阿賀町公民館 講堂（鹿瀬支所となり）

◆テーマ 西山日光寺再建勸進文の真相と深層

◆講師 宮川 弘懿 氏（古文書を読む会・津川2区）

◆受講料 300円（資料代・当日集金）

◆持ち物 筆記用具

◆定員 30人 ※先着順

◆募集期間 7月15日（水）～8月14日（金）まで

【申し込み・問い合わせ窓口】町公民館 ☎92-3334

「阿賀いきいきカレッジ《創作活動》」【書道】【陶芸】開講！！

6月9日（火）、町公民館を会場に「阿賀いきいきカレッジ《創作活動》」【書道】【陶芸】の開講式が行われました。創作活動を通じて参加者同士が交流しながら、11月開催予定の町文化祭（合同作品展・資料展）への出展を目標に、9月まで5回の活動を実施します。



（開講式）



（書道教室）



（陶芸教室）

図書の寄贈

清野 伸一様（津川4区）より、定本 柳田國男集 全36巻（民俗学）、復刻版 夏目漱石集 全19巻が町公民館に寄贈されました。贈られた図書は、公民館図書室を利用される皆さんに広くご利用いただく予定です。ありがとうございました。

阿賀町杯春季ゲートボール大会 結果！

5月30日（土）向ノ島公園を会場に阿賀町ゲートボール連盟主催の阿賀町杯春季ゲートボール大会が開催されました。大会の結果は以下のとおりです。

■参加チーム：12チーム

■結果：第1位 サンリバーA

：第2位 九島 桜

：第3位 宝寿会 竹



優勝チーム：サンリバー A

「学び」をふるさとの未来に

阿賀学

～発見！阿賀町の魅力～

阿賀町15年教育

阿賀学とは…

阿賀町のひと・もの・ことに学び、
郷土を愛する心をはぐくむ教育です。



特産学

津川小学校1年生&ひまわり保育園年長

保小連携の学習で1年生と年長さんがさつまいもの苗を植えました。わたなべ農園さんの広い畑でたくさんお芋ができることを楽しみにしています。



特産学

上川小学校3～6年生

上川の特産「自然薯」の植え付けに挑戦しました。阿賀学サポーターの長谷川正則さんから教えてもらいながら、美味しい自然薯の収穫を目指します。



歴史学

三川小学校6年生

三川鉱山の歴史を学習した後、現地見学をしました。阿賀学サポーターの吉澤荘一さんから鉱山跡や金山小学校のことを聞き、昔の繁栄を知りました。



未来学

阿賀津川中学校1年生

中高連携の学習で阿賀黎明高校3年生のプロジェクトを聞きました。阿賀学を活かした高校生の活動や思いを知り、自分たちの実践に活かします。



歴史学

三川中学校全校

阿賀野川を学ぶ会を行い、全校で將軍杉まで歩きました。日本一の木を囲み合唱組曲「ふるさとの將軍杉」を歌いました。秋の歌いつぐ会でも頑張ります。



探究活動

阿賀黎明高校

地域と連携した探究学習の成果発表会を開催しました。生徒が実践したプロジェクトの成果を伝え、参観者から今後に向けた助言をいただきました。

……これからも小・中・高校生の活躍を紹介します。応援をお願いします。……

【問い合わせ窓口】阿賀町教育センター ☎92-3337

「2026夏休みわくわく科学体験」のご案内

五泉市理科教育センターでは「夏休みわくわく科学体験」を開催します。

「なぜ?」「どうして?」といった疑問がわく科学工作・体験コーナーを複数用意して町内小中学生の来場をお待ちしています。

- 日時・会場 7月30日(木) 9:45～11:30 阿賀町公民館
- 対象 阿賀町内の小中学生
- 後援 阿賀町教育委員会・五泉市教育委員会
- 参加費 無料
- その他 開始時間までに会場へお越しください。



【問い合わせ窓口】五泉市理科教育センター ☎0250-25-7734

町小学校親善陸上記録会



上位3位までの成績

(敬称略)

(敬称略)

5年生以下男子の部					5年生以下女子の部				
種目	順位	氏名	校名	記録	種目	順位	氏名	校名	記録
800M	1	斎藤 葵	三川	3'05"0	800M	1	波田野 滯梨	津川	3'07"9
	2	伊藤 圭史	津川	3'05"6		2	杉崎 翠	津川	3'14"5
	3	長谷川 大喜	上川	3'23"4		3	長谷川 琴音	上川	3'29"6
100M	1	田実 希彩	津川	0'16"6	100M	1	柁木 莉緒	三川	0'17"0
	2	五十嵐 斗哉	三川	0'17"4		2	渡辺 陽彩	津川	0'17"3
	3	佐藤 元紀	上川	0'18"0		3	吉澤 里音	三川	0'17"4
走り幅跳び	1	斎藤 葵	三川	352cm	走り幅跳び	1	柁木 莉緒	三川	313cm
	2	田実 希彩	津川	324cm		2	杉崎 翠	津川	305cm
	3	佐藤 元紀	上川	310cm		3	長谷川 莉心	津川	266cm

6年生男子の部					6年生女子の部				
種目	順位	氏名	校名	記録	種目	順位	氏名	校名	記録
800M	1	長谷川 颯大	津川	3'17"3	800M	1	伊藤 結菜	三川	3'17"8
	2	皆川 泰翔	三川	3'19"4		2	中島 華恋	三川	3'25"7
	3	小日山 稜月	三川	3'22"7		3	高橋 花菜	津川	3'30"1
100M	1	渡部 絢翔	津川	0'15"2	100M	1	小嶋 絢蘭	津川	0'16"2
	2	長峰 伊織	三川	0'15"3		2	波田野 美遥	津川	0'16"5
	2	谷川 日向	津川	0'15"3		3	清野 まひろ	上川	0'16"8
走り幅跳び	1	長峰 伊織	三川	385cm	走り幅跳び	1	清野 まひろ	上川	339cm
	2	谷川 日向	津川	374cm		2	上田 渚咲	津川	254cm
	3	大村 悠成	津川	374cm		3	高橋 麗乃	上川	239cm



男子リレー				女子リレー			
種目	順位	校名	記録	種目	順位	校名	記録
400Mリレー	1	三川	1'03"4	400Mリレー	1	津川	1'07"5
	2	津川	1'04"3		2	三川	1'10"5
	3	上川	1'11"5		3	上川	1'15"2



県立津川病院コーナー

県立津川病院は、阿賀町で唯一「救急医療」と「入院治療」ができる病院として、また地域医療の核となって、私たちの暮らしと健康を支えています。

そこで、県立津川病院のことを町民の皆さんにもっと身近な存在として知ってもらえるよう、県立津川病院からの情報をお伝えします。

入院患者さんへの面会方法について（お知らせ）

津川病院では、「直接面会」とタブレットやスマホを使用した「オンライン面会」を行っています。
オンライン面会は、遠方にいる方でも簡単に画面越しに面会ができますので、どうぞお気軽にご利用ください。

令和8年4月から、曜日に関係なく「直接面会」できるようになりました。

○ 直接面会の方法

◆事前に電話予約をお願いします。

☎0254-92-3311（代表） 平日9:00～16:00の間にご予約ください。

〈面会ルール〉

- ・面会時間：14:00～16:00
- ・原則1患者様につき週1回。1回につき3人まで（15分以内）
- ・面会者の条件：体調不良でない、周囲に感染症の人がいない。

小学生以下のお子さんは面会できません。

- ・マスクの着用と手指消毒をお願いします。

※感染症の流行状況により、面会禁止とさせていただきます場合があります。



○ オンライン面会の方法

①事前準備

事前にスマホやタブレットなどに、「Google Meetアプリ」をインストールして、設定してください。



②面会日の予約

☎0254-92-3311（代表）

平日10:00～16:00に電話で「オンライン面会予約をしたい」とお伝えください。

③オンライン面会当日

病院タブレット（070-7361-7306）からビデオ通話をしますので「応答」してください。

〈面会ルール〉

- ・1患者様につき週1回、1回5分（平日のみ）
- ・次回の予約は改めて病院代表電話に予約の電話をお願いします。



【問い合わせ窓口】県立津川病院 ☎92-3311

4月1日から施行されました。令和8年4月1日以降に、養育費の取り決めをしない離婚した場合は、①父母が協議により養育費について取り決めをした日、②子が成年に達した日のいずれか早い日までの間、子一人あたり月2万円の養育費の請求が可能となる制度が、一般的には法定養育費とされています。

とにか一と一刻も早く離婚したいと考え、養育費の取り決めをしないまま離婚したものの、離婚成立後、相手方との交渉が全くできないケースがあります。その場合、家庭裁判所での調停や審判を行う必要があるのですが、自身で費用を払うことは難しく、弁護士に頼めないと一向に解決できないケースが多々あります。法定養育費の取り決めをしていない場合であっても、相手方に養育費を請求することが可能となりました。

ところが、法定養育費も完全ではありません。一つには、相手方の収入やあなたの収入から計算すると、月2万円の養育費が少なすぎる場合が考えられます。あなたのケースで養育費がいく

Q 養育費の取り決めが無い場合であっても、養育費の請求が可能となる制度について教えてください。

阿賀相談センター阿賀相談所によるQ&A方式のコラムを掲載します。今月号は浅見直人弁護士です。

おしえて！弁護士さん

70

法律相談センター阿賀相談所



【相談所開催日】
毎週水曜日 午後

【会場】
役場鹿瀬支所
または三川支所

【予約先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533

らになるかは「裁判所 Courts in Japan」から「養育費算定表」を検索してみてください。

例えば0歳～14歳の一人の場合、（表1）をご覧ください。表の縦軸が養育費を請求する側の年収、横軸が養育費を請求する側の年収になります。年収は、いわゆる手取りではなく額面です。相手方の給与年収が450万円、あなたの給与年収が100万円だとすると、養育費算定表によれば毎月の養育費は456万円となります。法定養育費では2万円ですから、本来相手方に請求できる養育費の2分の1以下になつてしまいます。

次に、相手方が法定養育費を支払う能力がない場合や、法定養育費を支払うことが困難な場合が証明された場合は、法定養育費を請求することができません。法定養育費ができて確かに便利になりましたが、全ての養育費問題が解決できるものではありません。養育費はお子さまのための制度ですので諦めず、ぜひ相手方に請求してほしいです。お困りのことがあれば、すぐに町の無料法律相談をご利用ください。

65歳以上の方が参加できる 体力づくり・介護予防のための教室などがあります

参加費や時間、対象者などの詳細は、下記窓口にご確認ください。

一般高齢者向け

教室名	日程	内容	会場	問合せ窓口
介護予防運動教室	10月1日～11月16日 (鹿瀬) 月曜日 (三川) 木曜日 (各会場 5回)	介護予防体操	町公民館 三川B&G 海洋センター	地域包括支援センター ☎92-3986
さゆり公園 プール送迎事業	5月14日～10月15日 火・木曜日 (各曜日隔週で運行 計20回)	やまぶきの里などから、西会津町さゆり公園プールまでの送迎 ※インストラクターはつきません		
はつらつ 健康クラブ	月～金曜日 週1回参加	マシントレーニング ※送迎あり	やまぶきの里	社会福祉協議会 ☎92-3088

【体操などができるサークル、介護予防自主活動グループ】

名称	日程	内容	会場	問合せ窓口
好朋友太極拳教室	火曜日 午前 金曜日 夜間	太極拳	ふるさと交流川屋敷	阿賀町文化協会事務局： 阿賀町公民館 ☎92-3333 ※広報6月号【特別号】 「阿賀町文化協会加盟団体活動紹介！」 をご覧ください
二一八才太極拳友好会	日曜日 午前 水曜日 夜間 木曜日 午後			
ヨガ同好会	金曜日 午後	ヨガ		
和輪笑の会	金曜日 午前	ピラティス、 中国体操		
深戸元気クラブ	金曜日	マシントレーニング	さわやかホーム角神	地域包括支援センター ☎92-3986
のんフレイルかのせ	木曜日	ヨガ	鹿瀬区民センター	
あゆみ会	月1回程度	けんこつ体操など	白崎集会所	

筋力の衰えが気になる、腰痛・膝痛などがある高齢者向け

教室名	日程	内容	会場	問合せ窓口
はつらつ 健康クラブ	月～金曜日 週1回参加	マシントレーニング ※送迎あり	やまぶきの里	社会福祉協議会 ☎92-3088
らくくり 体ケア教室	月～金曜日 週1回参加	手足の痺れ、膝痛、腰痛がある方が対象 マシントレーニング、 リラクゼーションなど ※送迎あり	高齢者支援 ハウス三川	地域包括支援センター ☎92-3986

認知症予防・交流機会をつくりたい高齢者向け（緩和型デイサービス）

名称	日程	内容	会場	問合せ窓口
ふれあい デイサービス阿賀	(津川・鹿瀬) 月・水・木曜日 (上川) 火・金曜日 週1回参加	レクリエーション、体操、脳トレなど	さわやかホーム角神 上川高齢者ふれあい 会館	社会福祉協議会 ☎92-3088
東蒲の里みかわ園 通所事業	水曜日	※送迎あり	東蒲の里みかわ園	デイサービスセンター 東蒲の里みかわ園 ☎99-3730

その他、文化系のものなど

人との交流には介護予防効果があります。運動以外の活動もどうぞ。

種別	内容	詳細・問合せ窓口
文化系サークル	華道、茶道、合唱、カラオケ、民謡、歴史、自然、手工芸、絵手紙、美術、俳句、将棋、書道、フラなど	阿賀町文化協会事務局：阿賀町公民館 ☎92-3333 ※広報6月号【特別号】「阿賀町文化協会加盟団体活動紹介！」をご覧ください
阿賀いきいきカレッジ	創作活動（年5回）・バス巡検・正月紙切り教室など	阿賀町公民館 ☎92-3333
ふれあいいきいきサロン	地区集会所でのレクリエーション、茶話会、講話など （R8.5現在 31地区で実施）	社会福祉協議会 ☎92-3088

令和8年度 空き家の解体を支援します ～ 阿賀町空家等解体費補助金について ～

■対象となる空き家

○次の全てを満たす空き家など

- ①阿賀町内に存する、1年以上居宅その他使用がされていないことが常態である建築物
- ②建て替えを目的とした解体ではない建築物
- ③公共事業などの補償の対象となっていない建築物

■補助対象者

- ①空き家の所有者またはその相続人
- ②補助対象者が属する世帯に本町の町税の滞納がないこと

■対象工事

○次の全てを満たす工事

- ①原則として、敷地全体を更地の状態にする工事
- ②町内に本店、支店、営業所などを有する法人または個人事業主が行う工事
- ③補助金を申請する年度内に完了予定の工事
- ④当該建築物を除却することに関し、全ての所有者または相続人の同意を得ていること



■補助額

○最大 30 万円（解体工事費の2分の1）

※申請多数により予算枠を超えた場合は、空き家の危険度や緊急性を考慮し、優先度の高い物件から選定します

■その他

○交付決定を受ける前に着手した工事は、本補助金の対象となりません。補助金の交付を受けるには、事前申請が必要です。 ※申請書などの様式は本庁および各支所窓口にて用意してあります

※受付期間：令和8年7月15日から8月14日まで

【問い合わせ窓口】総務課 庶務防災係 ☎92-3113
各支所 行政係 ☎26 ページ

第4次健康増進計画がスタートしました

町民の皆さんが健康で安全に暮らせるよう健康増進計画を食育推進計画・歯科保健計画と共に策定しました。これからも、一人ひとりの健康づくりを支援していきます。



■基本方針

健康寿命の延伸『目指せ！健康寿命プラス3歳！』

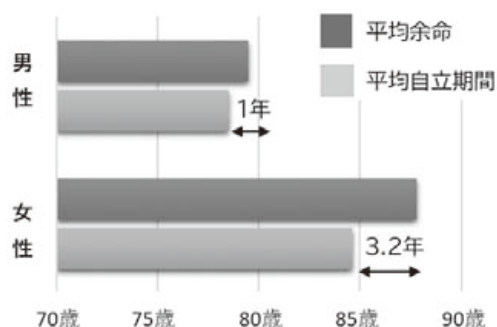
※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

■阿賀町の健康状況

○平均余命と平均自立期間

平均余命は、男性79.5歳、女性87.8歳。

日常生活が自立している平均の期間（健康寿命）は、男性78.5歳、女性84.6歳となっており、その差は男性1.0歳、女性3.2歳です。



○阿賀町の現状と傾向

成人男性の朝食欠食率が高い、野菜の摂取量が少ない、といった食習慣や運動習慣がない人が多いこと、飲酒や喫煙率の高さなどがあげられます。

○阿賀町の健康課題

阿賀町は、県内で最も高齢化率が高く、要介護状態とならないための取り組みが必要です。なかでも、介護申請時の主要疾患である「脳卒中」「認知症」や死亡原因を占める「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳血管疾患」といった生活習慣病への予防の取り組みが重要です。



■健康づくりへのアプローチ

	こども・子育て世代	働く世代	シニア世代
目標	健康習慣をつくろう！	未来への投資へ朝食をプラス！運動をプラス！	いつまでも自分らしく動ける毎日を！
取り組み	○野菜を食事にプラスしよう ○楽しく体を動かそう ○受動喫煙を防ごう	○朝食を食べよう ○意識して体を動かそう ○検診（健診）を受けよう ○アルコールはほどほどにしよう	○検診（健診）を受けよう ○自分にあった運動をしよう ○アルコールはほどほどにしよう

※詳しくは、阿賀町ホームページに掲載してある健康増進計画をご覧ください。



阿賀町ホームページ

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 ☎92-5762

第3次阿賀町歯科保健計画スタート！

いつまでもおいしく食べ、楽しくおしゃべりできる毎日は、健康なお口から始まります。

町では、町民一人ひとりが生涯を通じてお口や全身の健康を維持・向上できるよう、第3次阿賀町歯科保健計画（R8.4～R19.3）を策定しました。



乳幼児期

■目標：「乳歯のむし歯を作らない」

■現状

町の5歳児のむし歯にかかっている子の割合は、県平均を大きく上回っています。今後も0歳からのむし歯予防を継続し、3歳児以降の予防もより重要になってきます。

■今日からできること

- ☑1日1回以上、「仕上げ磨き」を行う
- ☑フッ化物塗布・フッ化物洗口を利用する
- ☑おやつは1日2回まで！

甘い菓子やジュースは控えめに



学童・思春期

■目標：「むし歯・歯周疾患を予防する」

■現状

12歳児のむし歯にかかっている子の割合は年々減少しています！しかし、小中学生の歯肉炎がある子の割合は県平均を上回っています。将来歯を失わないためにも、今から正しいお口のケアが必要です。



■今日からできること

- ☑1日3回、正しく歯磨きをする
- ☑デンタルフロスなど「歯間清掃用具」を使う習慣をつける
- ☑10歳～12歳頃まで仕上げ磨きをする
- ☑学校でのフッ化物洗口を続ける
- ☑むし歯ができたなら早めに受診する



成人期～高齢期（障がい者・要介護者含む）

■目標：「むし歯・歯周病を予防し、生涯自分の歯で食生活を楽しむ」

「妊娠中から口腔の健康に関心を持ち、生まれてくる子どもをむし歯から守る」

「障がいがあっても、歯と口の健康を保つことができる」

■現状

大人が歯を失う最大の原因は「歯周病」です！しかし、町では定期的に歯科医院を受診する人が少なく、60代以降に歯の本数がグッと減ってしまう傾向があります。また、年齢や障がいなどにより「噛む・飲み込む」といったお口の機能が低下しやすく、全身の健康や介護予防に深く関わってくるため、それぞれの方に合わせた周囲のサポートもとても大切です。

■今日からできること

- ☑歯間清掃用具も使い、丁寧な口腔ケアを心がける
- ☑かかりつけ歯科医院を持ち、定期的に歯科健診を受ける
- ☑【妊婦の方】生まれてくる子どものためにも妊婦歯科健診を受ける
- ☑障がい者・要介護者の家族や関係者は、歯と口腔の健康について理解する



町では、子ども向けの歯科保健指導、成人歯科健診やオーラルフレイル予防教室など、様々な取り組みでみなさんの歯とお口の健康を守ります！



五泉市東蒲原郡医師会夜間診療所・休日急患当番医について

事前に問い合わせのうえ受診してください。

夜間診療所

- 診療時間 平日 19:00 ～ 21:00 (休診日：土曜・日曜・祝祭日)
- 場 所 五泉市本町1丁目5-18 (旧大倉医院)
- 電話番号 ☎0250-25-7878
- 担当医



月	日	曜	担当医院名
7	17	金	梁取医院
	21	火	五泉六島クリニック
	22	水	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	23	木	石曽根医院
	24	金	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	27	月	金子医院
	28	火	五泉六島クリニック
	29	水	佐藤医院
	30	木	北五泉クリニック

月	日	曜	担当医院名
8	31	金	わたべこどもクリニック
	3	月	ひろせ内科クリニック
	4	火	五泉皮ふ科
	5	水	やまむら整形外科医院
	6	木	五泉キッズ・五泉耳鼻科
	7	金	梁取医院
	10	月	佐野眼科医院
	12	水	たけだ内科クリニック
	17	月	中谷医院

休日急患当番医

- 診療時間 土曜 14:00 ～ 17:00 / 日曜・祝日 9:00 ～ 17:00 (途中お昼休憩あり)
- 当 番 医

月	日	曜	医 院 名	電話番号	所 在 地
7	18	土	五泉皮ふ科	☎0250-42-4112	五泉市本町1-10-3-3
	19	日	五十嵐整形外科	☎0250-43-3000	五泉市南本町3-948-1
	20	月	たけだ内科クリニック	☎0250-58-2113	五泉市村松1288-1
	25	土	五十嵐整形外科	☎0250-43-3000	五泉市南本町3-948-1
	26	日	石曽根医院	☎0250-58-6335	五泉市石曽根7990
8	1	土	たけだ内科クリニック	☎0250-58-2113	五泉市村松1288-1
	2	日	五泉六島クリニック	☎0250-43-6233	五泉市三本木2-8-14
	8	土	石曽根医院	☎0250-58-6335	五泉市石曽根7990
	9	日	大日方医院	☎0250-48-5151	五泉市寺沢3-2-1
	11	火	篠川内科医院	☎0250-42-2319	五泉市本町6-2-33
	15	土	大日方医院	☎0250-48-5151	五泉市寺沢3-2-1
	16	日	金子医院	☎0250-58-6073	五泉市村松甲1772

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 ☎92-5762

有料広告

ご自宅に 施設に

**歯医者さんが
うかがいます**

まつむらデンタルクリニック 津川診療所

TEL **080-5899-1191**

社会福祉法人 東蒲原福祉会
居宅介護支援事業所

とうかんケアプランセンター

介護保険ってどうやって使うの？
家での生活・介護に不安を感じる…
そんなお悩みを、私たちがお伺いし対応
いたします。お気軽にご相談ください。

東蒲の里内 ☎94-1152

ろうきんなら
スマホから
簡単に
ローンの
仮申込ができます

ろうきん津川出張所 TEL0254-92-5151

年金事務所の「ねんきん相談会」事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話により予約ください。

- 開催日時 7月23日(木) 10:00～15:00
- 会場 役場本庁 1階 多目的ホール
- 予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

川で遊ぶ時は急な増水に注意しましょう

川で遊ぶ時には急な増水に備え、遊ぶ場所近辺とその上流部の河川水位や降雨状況、土砂災害危険度をあらかじめ確認しましょう。また、現地では事前に危険な場所を確認し、雨が降り始めたり水かさが増えたりした場合はすぐに避難してください。

河川水位などの各種情報は、新潟県公式アプリの「新潟県防災ナビ」でも確認できます。是非ご活用ください。



- 【問い合わせ窓口】河川管理課 ☎025-280-5414
砂防課 ☎025-280-5424

～ 介護者のつどい 参加者募集 ～

ご家族を介護している皆さん、介護についての悩みや思いを共有しませんか？

今年度の開催は7月、9月、11月を予定しています。心のもやもや解消に、ぜひご参加ください。

- 日時 第1回 7月27日(月) 9:30～11:30
第2回 9月29日(火)
第3回 11月26日(木)
- 会場 やまぶきの里
- 対象 介護をしている方
- 締切 7月23日(木)



【申し込み・問い合わせ窓口】

ハーティープラザみかわ ☎99-3001 (担当:さぬき)
阿賀町地域包括支援センター ☎92-3986

夜間窓口(予約制)をご利用ください 事前予約

- 開設日 8月は「5日」と「19日」
※毎月第1、第3水曜日
(祝日の場合は翌日)
 - 開設時間 19:00まで
 - 開設場所 役場本庁 町民生活課
(夜間窓口は本庁のみです)
 - 夜間窓口で可能な手続き
 - ・マイナンバーカードの交付、申請のサポート
 - ・戸籍や住民票、印鑑証明の交付
 - ・パスポートの交付
 ※各種届出やパスポートの申請はできません
- 予約は、利用日の16:00までに下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ窓口】

町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

有料広告

ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます



家族葬や事前相談なども
随時承ります。

JA新潟かがやきグループ

やすらぎホール阿賀

やすらぎ会員
募集中

☎92-0983
☎0120-580-980
〒959-4403 阿賀町平堀1066

作業員・重機オペレーター 現場管理者 募集!!

未経験者歓迎!!
高校新規卒業見込み～64歳まで
各種資格保持者優遇
お気軽にお問い合わせください。

西興産(株) 92-2598

従業員募集 未経験者歓迎

高性能林業機械のオペレーター
大型トラック運転手・伐採作業

支度金制度あり・昇給及び賞与あり

株式会社マルワイ
☎0254-95-2264



元気に育ってね!

この写真は6月10日(水)に行われた
幼児健診の1歳6か月健診対象の
お子さん達です。



こしま るあん
小嶋 瑠愛夢さん



い かしましゅう
五十嵐麻修さん



ごとう さら
後藤 彩良さん



かとう らな
加藤 蘭叶さん



つちだ あおと
土田 蒼人さん



は せ かわ そうた
長谷川 湊大さん

通級指導教室がお手伝いします

通級指導教室では、社会性や対人関係の育ち、学習の苦手さなど心配な面があるお子さんに対して、個々の特性に合わせた目標や課題を設定し指導を行います。

阿賀町内の小学校・中学校の通常学級に在籍するお子さんを対象とした教室で、平日週1回程度指導を行います。(小学生は、保護者による送迎が必要な場合があります)
教育相談も行います。心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

小学生：津川小学校内「サポートルーム(通級指導教室)」

中学生：三川中学校・阿賀津川中学校内「通級指導教室」

【問い合わせ窓口】学校教育課 ☎92-2561



有料広告

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!

❖入会説明会のご案内
8月10日(月) 午後1時30分より
阿賀町文化福祉会館

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!

<お問い合わせ先>

公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階
電話 92-2103 FAX 92-3005



もみ殻を無償で差し上げます。
土壌改良にお使いください。

- ・もみ殻を入れる袋と手箕を用意して、
自分で詰めていくだけでも運んでください。
- ・場所 阿賀町 原区 上川ライスセンター
(日野屋さん前の農道から入ったところです。)



～ 初の乾燥・調製は上川ライスセンターへ(高性能色選別機導入)～
問合せ 090-7727-0495(長谷川昭三)

阿賀町ふるさと納税で使用する
玄米(7年産)を買い取ります

コシヒカリ(令和7年産)
価格要相談
※別途、検査料などの経費がかかります

募集期間:令和8年7月31日まで
お支払いは毎月末予定

詳細は越後ファーム(株)長谷川まで
TEL:0254-92-7878

 越後ファーム株式会社



今月の予防接種

鹿瀬診療所

【時間14:30~16:30】

7月22日(水)

8月12日(水)

町営診療所みかわ

【時間13:30~16:00】

7月21日(火)

7月28日(火)

8月18日(火)

■予防接種は予約制です
鹿瀬診療所
☎92-2219
町営診療所みかわ
☎99-5155

予約の際は、希望するワクチン
と接種日をご連絡ください。

乳児健診 7月22日(水)

【対象】 4か月児 R8年 3 月生まれ
7か月児 R7年12月生まれ
10か月児 R7年 9 月生まれ

幼児健診 8月12日(水)

【対象】 3 歳児
R5年 1 月~5月生まれ

※対象者には案内が送付されています。
内容をご確認ください。

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

おおきくなったら?



上条保育園ゆり組
まつばら
松原 天音さん
6 歳

ぼくはおおきくなったら、バイクレーサーになりたいです。
くろいバイクにのって120キロのスピードではしったり、バイクのレースにでて1いになりたいです。



ひまわり保育園きりん組
かとう
加藤 丞さん
6 歳

ぼくは、おおきくなったらおうちをつくるひとになりたいです。
あかくておおきい2かいだてのいえをつくって、おとうとのあかりくんにすんでほしいです。

有料広告

不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい!

ゴミ収集運搬業
阿賀町委託業社

(有) 三川興産

☎ 090-3217-6411 (杉崎)

ショートステイをご利用しませんか?

- 仕事の事情や冠婚葬祭などにより、介護する側が家を空けなくてはならないとき
- 介護する側が体調不良になってしまったとき
- 介護疲れによりリフレッシュしたいとき
- 将来の施設入居をふまえ、事前に施設に慣れておきたいとき
- 退院が決まっているが、在宅介護がまだ不安な方

その他在宅での介護お困りの方・
入所についてお考え方も是非お気軽にご相談ください。

特別養護老人ホームあがの八雲苑

阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)

ドローン講習受講生募集
送迎員募集(バイト)

■必要な資格 普通自動車免許
■募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなと」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

○「阿賀町近代歴史と鉱山ツアー」参加

5月5日、緑泉寮の寮生たちは「阿賀町近代歴史と鉱山ツアー」に参加しました。この企画は、阿賀町の鉱山の歴史に興味を持った生徒の声をきっかけに実現したもので、講師に江花一実さんを迎え、自分たちが暮らす地域の歴史や産業について学ぶフィールドワークとして実施しました。

午前中は、かつて東北有数の産出量を誇り、日本の近代化を支えた草倉銅山跡や鹿瀬ダム、昭和電工周辺を見学しました。銅山の発展が鉄道や発電事業、工業の発展へとつながり、地域が日本の近代化に大きく貢献してきたことを学びました。寮生たちは、地域に残る産業遺産や先人たちの歩みに触れながら、熱心に話を聞いていました。



午後は阿賀野川で和船体験を行い、かつて人や物資を運んだ舟運文化を体感しました。また、阿賀野川とともに発展してきた地域の暮らしや産業について学び、自然と人との関わりへの理解を深めました。

今回の活動を通して、寮生たちは阿賀町の歴史や文化、産業の歩みに触れ、自分たちが暮らす地域への理解と愛着を深めることができました。今回の学びを通して得た気づきや発見を、今後の探究活動に活かすとともに、阿賀町の魅力を発信する活動へとつなげていきます。

【問い合わせ窓口】 学校教育課 ☎92-2561 緑泉寮 ☎92-5460

(6月1日～6月30日届出分)

うぶごえ

●赤ちゃん氏名 誕生日 保護者名 住所
須 貝 郁 登(あやと)さん(6月25日) 龍 一さん 京ノ瀬区

阿賀町の人口(6月30日現在)

■ 男 4,185 人
■ 女 4,357 人
■ 合 計 8,542 人
■ 世帯数 4,050 世帯

6月の異動

■ 転 入 6 人
■ 転 出 14 人
■ 出 生 2 人
■ 死 亡 19 人

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
清 田 夙 子さん	(98歳)	本 人	鹿 瀬 区
大 堀 千 代さん	(97歳)	淳 さん	鹿 瀬 区
波田野 三 重さん	(92歳)	本 人	水 沢 区
伊 藤 初 子さん	(86歳)	和 助さん	牧 野 区
五十嵐 一 治さん	(90歳)	本 人	細 越 区
宮 澤 毛 トさん	(91歳)	本 人	野 村 区
石 井 光 枝さん	(91歳)	本 人	石 間 区
江 川 花 枝さん	(95歳)	本 人	小 山 区
嶋 川 房 子さん	(90歳)	清 彦さん	新 谷 区
齋 藤 与 一さん	(80歳)	慶 士さん	細 越 区
長谷川 壽さん	(85歳)	本 人	栃 堀 区
石 川 新 八さん	(100歳)	本 人	七 堀 区
大 舘 力 ウさん	(92歳)	本 人	芹 田 区
遠 藤 一 子さん	(89歳)	本 人	原 区
塩 原 勝さん	(90歳)	本 人	新 渡 区

● ●
発行日

令和8年7月15日
阿賀町役場まちづくり観光課まちづくり定住係
☎92-4766・FAX☎92-5479
URL: https://www.town.aga.niigata.jp